

---

# 日立市地域防災計画

---

( 事故災害対策計画編 )

日立市防災会議

# 日立市地域防災計画

## (事故災害対策計画編)

### 目 次

#### 【事故災害対策計画】

#### 第1章 災害予防計画

<b>第1節 防災体制の整備計画</b>	1
第1 防災体制の整備計画	1
第2 防災施設、資機材等の整備計画	2
第3 消防力の整備・強化	7
<b>第2節 組織体制の強化計画</b>	12
第1 組織体制の強化計画	12
第2 広域応援体制の充実	15
第3 ボランティア組織の整備	15
<b>第3節 防災知識の普及計画</b>	16
第1 防災知識の普及計画	16
第2 防災訓練計画	19

#### 第2章 災害応急対策計画

<b>第1節 災害応急活動体制</b>	23
第1 初動体制	23
第2 災害対策本部	25
第3 職員の動員・配備	31
第4 災害救助法の適用手続等	35
第5 市民向け緊急声明の発表	38
<b>第2節 災害情報収集伝達計画</b>	39
第1 災害情報の通信連絡系統	39
第2 被害情報及び災害情報の収集・伝達	43
第3 関連情報の収集・伝達	49
<b>第3節 災害時の広報</b>	52
第1 災害時広報体制の確立	52
第2 広報活動用資機材及び要員の確保	56
第3 市による広報活動の実施要領	57
第4 報道機関への発表・協力要請	60

<b>第 4 節</b>	<b>消防・救助救急活動計画</b>	61
第 1	消防活動	61
第 2	救助・救急	64
<b>第 5 節</b>	<b>医療救護・防疫等活動計画</b>	68
第 1	医療救護	68
第 2	防疫	77
第 3	保健	79
第 4	飲料水及び供給施設の安全確保	81
第 5	死体の捜索処理等	83
<b>第 6 節</b>	<b>警備・交通規制計画</b>	87
第 1	警備計画	87
第 2	交通規制計画	88
<b>第 7 節</b>	<b>避難計画</b>	90
第 1	避難勧告・指示の責任者	90
第 2	避難勧告・指示	91
第 3	避難の誘導等	93
第 4	指定避難所の開設	96
<b>第 8 節</b>	<b>広域応援要請計画</b>	102
第 1	基本方針	102
第 2	県との相互協力	103
第 3	他市町村・防災関係機関等との協力・応援要請	105
<b>第 9 節</b>	<b>ボランティア活動支援計画</b>	108
第 1	市及び市社会福祉協議会の役割	108
第 2	ボランティアの活動内容等	110
<b>第 10 節</b>	<b>要配慮者等対策</b>	113
第 1	基本方針	113
第 2	高齢者対策	116
第 3	障害者対策	120
第 4	乳幼児対策	124
第 5	その他要支援者対策	128
<b>第 3 章</b>	<b>災害復旧計画</b>	
<b>第 1 節</b>	<b>復旧・復興計画</b>	131

# 【林野火災対策計画】

## 第1章 災害予防計画

<b>第1節 林野火災に強い地域づくり</b>	132
第1 林野火災予防対策	132
第2 林野火災特別地域対策事業の推進	132
<b>第2節 情報の収集・連絡体制の整備</b>	133
第1 情報の収集・連絡体制の整備	133
第2 気象情報発表伝達体制の確保	133
<b>第3節 災害応急体制の整備</b>	134
第1 職員体制	134
第2 防災関係機関相互の連携体制	134
第3 緊急時ヘリコプターの離発着場の把握と整備	134
第4 救助・救急、医療活動の整備	134
第5 自衛隊との連携強化	135
第6 林野火災対用策資機材の備蓄	135
第7 避難収容活動、施設・設備の応急復旧活動への備え	135
第8 防災関係機関等の防災訓練の実施	135
第9 緊急輸送活動の整備	135
<b>第4節 消防活動</b>	136
第1 総合的消防体制の確立	136
第2 消防活動への備え	136
第3 相互応援体制	136

## 第2章 災害応急対策計画

<b>第1節 災害情報の収集伝達</b>	137
第1 災害情報の連絡	137
第2 災害情報の収集・伝達	137
第3 関係者等への的確な情報伝達	137
第4 林野火災情報等の収集・報告系統	138
<b>第2節 応急活動体制</b>	139
第1 林野火災配備体制の確立	139
<b>第3節 救助・救急、医療、消火活動</b>	141
第1 災害活動組織	141
第2 特別警戒態勢	141
第3 消防部の出場計画	141

第 4	消防活動	141
第 5	医療活動	141
<b>第 4 節</b>	<b>防災活動</b>	142
第 1	緊急輸送のための交通の確保	142
第 2	避難収容活動	142
第 3	二次災害の防止活動	142
第 4	応援要請活動	142
第 5	避難活動	142
第 6	自主防災組織の活動	143
第 7	警戒区域への立入制限、交通規制及び警備の実施	143
第 8	広報の実施	143
<b>第 3 章</b>	<b>復旧・復興計画</b>	144
<b>第 1 節</b>	<b>復旧・復興計画</b>	144

# 【海上事故災害対策計画】

まえがき	145
<b>第1章 災害予防計画</b>	
<b>第1節 災害応急対策の整備</b>	147
第1 情報の収集・伝達体制の整備	147
第2 災害応急体制の整備	147
第3 捜索、救出、救助、医療及び消火活動の整備	148
第4 危険物等の大量流出時における防除活動の整備	148
第5 防災関係機関との防災訓練の実施等	149
第6 災害復旧への整備	149
<b>第2章 災害応急対策計画</b>	
<b>第1節 情報の収集・連絡</b>	150
第1 災害情報の収集・連絡	150
第2 災害情報の収集・連絡系統	151
第3 被害状況の収集・把握	151
第4 災害情報の通報	151
第5 市民等への情報提供	151
<b>第2節 応急活動体制</b>	152
第1 海上事故災害時の配備体制について	152
<b>第3節 捜索、救出・救助及び消火活動</b>	154
第1 海上、海岸部及び港湾内部での災害	154
第2 資機材の携行	154
第3 医療救護活動	154
<b>第4節 危険物等の流出に対する応急対策</b>	155
第1 危険物等流出対策	155
第2 漂着油等の防除活動の実施	155
第3 資機材の迅速な調達	155
第4 油回収作業従事者の健康確認	156
第5 自然環境保全への措置	156
<b>第5節 応援要請</b>	157
第1 自衛隊の災害派遣要請	157
第2 応援要請・受入体制	157
<b>第6節 避難・広報活動</b>	158

第 1	沿岸居住者への避難勧告・指示	158
第 2	船舶等からの避難者への対応	158
第 3	広報の実施	158
<b>第 7 節</b>	<b>被害状況調査</b>	159
第 1	市民利用施設対策	159
第 2	水産物対策	159
<b>第 3 章</b>	<b>復旧・復興計画</b>	
<b>第 1 節</b>	<b>災害復旧対策</b>	160
第 1	回収油等の処分	160
第 2	市民利用施設復旧対策	160
第 3	水産物対策	160
<b>第 2 節</b>	<b>流出油災害の補償対策</b>	161
第 1	補償対策の円滑な実施	161
第 2	保険請求資料の記録と保存	161
第 3	流出防除費用の請求	161
第 4	被害補償請求	161

# 【道路事故災害対策計画】

まえがき	163
<b>第1章 災害予防計画</b>	
<b>第1節 道路交通安全のための情報の充実</b>	165
第1 気象情報の伝達	165
第2 道路の異常に関する情報の収集・伝達	165
<b>第2節 道路施設等の管理・整備と道路管理者の災害予防</b>	166
第1 実施機関	166
第2 保安対策	166
第3 関係機関との事前協議	166
第4 職員に対する防災教育及び訓練	166
第5 活動体制の整備	167
第6 防災設備及び資機材の整備点検	167
第7 管理する施設の巡回及び点検	167
第8 安全性向上のための対策の実施	167
<b>第3節 災害応急対策の整備</b>	168
第1 情報の収集・連絡体制の整備	168
第2 災害応急体制の整備	168
第3 救助・救急、医療及び消火活動の整備	169
第4 緊急輸送活動への備え	170
第5 危険物等の流出時における防除活動への備え	170
第6 関係者等への的確な情報伝達	170
第7 関係機関との協力体制の確立	170
第8 防災訓練の実施等	170
第9 応急対策のための資機材等の整備、備蓄	170
第10 災害復旧への備え	171
<b>第4節 消防本部の災害予防</b>	172
第1 常磐自動車道路対策	172
第2 警防査察及び訓練の実施	172
<b>第2章 災害応急対策計画</b>	
<b>第1節 災害情報の収集・連絡</b>	173
第1 災害情報の収集・連絡	173
第2 災害情報の収集・伝達	174

<b>第 2 節 応急活動体制</b>	175
第 1 道路事故災害配備体制の確立	175
<b>第 3 節 道路管理者の応急対策</b>	177
第 1 事故発生時の報告と情報の収集	177
第 2 初動体制の確立	177
第 3 事故発生時の応急処置	177
<b>第 4 節 救助・救急、消火・医療救護活動</b>	179
第 1 救助・救急、消火活動	179
第 2 資機材の調達	179
第 3 医療救護活動	179
<b>第 5 節 防災活動</b>	180
第 1 広域的な応援体制	180
第 2 自衛隊の災害派遣	180
第 3 災害広報の実施	180
<b>第 3 章 復旧復興計画</b>	
<b>第 1 節 道路施設の応急・復旧活動</b>	181
第 1 道路施設の復旧活動	181
第 2 道路施設の緊急点検	181
第 3 交通安全施設の応急復旧活動	181
第 4 再発防止対策の実施	181

# 【鉄道事故災害対策計画】

まえがき	183
<b>第1章 災害予防計画</b>	
<b>第1節 鉄道事業者の災害予防</b>	185
第1 事故防止に関する知識の普及	185
第2 保安対策	185
第3 事故対策及び防止訓練の実施	185
第4 防災広報の実施	185
第5 体制の整備	185
<b>第2節 災害応急対策の整備</b>	186
第1 情報の収集・連絡体制の整備	186
第2 災害応急体制の整備	186
第3 救助・救急、医療及び消火活動体制の整備	187
第4 緊急輸送活動の整備	188
第5 関係者等への的確な情報伝達活動の整備	188
第6 鉄道事業者の役割	188
<b>第2章 災害応急対策計画</b>	
<b>第1節 災害情報の収集・連絡</b>	190
第1 災害情報の収集・連絡	190
第2 災害情報の収集・伝達	191
<b>第2節 応急活動体制</b>	192
第1 鉄道事故災害配備体制の確立	192
<b>第3節 鉄道事業者の応急対策</b>	194
第1 事故発生の報告と情報の収集	194
第2 消防機関等への救援要請	194
第3 事故発生時の応急処置	194
第4 災害広報の実施	195
<b>第4節 救助・救急、医療救護、消火活動</b>	196
第1 救助・救急活動	196
第2 資機材の調達	196
第3 医療救護活動	196
第4 消火活動	196
<b>第5節 避難、輸送等・その他の応急活動</b>	197

第 1	被害地域周辺居住者への避難勧告・指示	197
第 2	駅舎、車両等からの避難者への対応	197
第 3	緊急輸送のための交通の確保、緊急輸送活動	197
第 4	広域的な応援体制	197
第 5	自衛隊の災害派遣	197
第 6	防疫及び遺体の処理	198
第 7	災害広報の実施	198
<b>第 6 節</b>	<b>関係者等への的確な情報伝達活動</b>	199
第 1	情報伝達活動	199
第 2	関係者からの問い合わせに対する対応	199
<b>第 3 章</b>	<b>復旧・復興計画</b>	
第 1 節	復旧・復興計画	200

# 【航空事故災害対策計画】

まえがき	201
<b>第1章 災害予防計画</b>	
<b>第1節 災害応急対策の整備</b>	203
第1 情報の収集・連絡体制の整備	203
第2 災害応急体制の整備	203
第3 捜索、救助・救急、医療及び消火活動の整備	204
第4 関係者等への的確な情報伝達活動の整備	205
第5 防災関係機関の防災訓練の実施等	205
<b>第2章 災害応急対策計画</b>	
<b>第1節 災害情報の収集・連絡</b>	206
第1 情報の収集・連絡	206
第2 航空機事故情報等の収集・連絡系統	206
第3 応急対策活動情報の連絡	207
<b>第2節 応急活動体制の確立</b>	208
第1 航空事故災害時の配備体制について	208
<b>第3節 捜索、救助・救急、医療及び消火活動</b>	210
第1 捜索活動	210
第2 救難、救助・救急及び消火活動	210
第3 資機材等の調達	210
第4 医療活動	210
<b>第4節 避難・輸送等・その他の応急活動</b>	211
第1 避難勧告・指示・誘導	211
第2 緊急輸送のための交通の確保	211
第3 広域的な応援体制	211
第4 自衛隊の災害派遣	211
第5 防疫及び遺体の処理	211
第6 遺族等事故災害関係者の対応	212
<b>第5節 関係者等への的確な情報伝達活動</b>	213
第1 情報伝達活動	213
第2 関係者等からの問い合わせに対する対応	213

# 【危険物等事故災害対策計画】

まえがき	215
<b>第1章 災害予防計画</b>	
<b>第1節 危険物等事故災害の予防対策（各災害共通事項）</b>	217
第1 危険物等関係施設の安全性の確保	217
<b>第2節 実施機関の予防対策</b>	218
第1 日立市	218
第2 茨城県	218
第3 危険物等取扱事業者	218
第4 都市ガス事業者	218
<b>第3節 防災体制の整備</b>	219
第1 情報の収集・情報連絡体制の整備	219
第2 職員の活動体制の整備	219
第3 消防活動体制の整備	219
第4 防災関係機関相互の連携体制	219
第5 救助・救急、医療及び消火活動への備え	220
第6 緊急輸送活動体制等の整備	221
第7 危険物等の大量流出時における防除活動への備え	221
第8 避難収容活動体制の整備	221
第9 広報体制の整備	221
第10 各種計画等の作成	221
第11 災害復旧への備え	221
第12 防災知識の普及、住民の訓練	222
<b>第4節 危険物等取扱事業者への指導</b>	223
第1 消防法で定める危険物	223
第2 高圧ガス、液化石油ガス等	223
第3 毒物・劇物	224
第4 危険物等に関する防災知識の普及及び防災訓練	224
<b>第5節 石油类等危険物施設の予防対策</b>	225
第1 施設の保全	225
第2 石油貯蔵タンクの安全対策	225
第3 保安体制の確立	225
<b>第6節 高圧ガス・火薬類の予防対策</b>	226
第1 一般高圧ガス（毒性ガスを除く高圧ガス）・火薬類対策	226

第 2	毒性ガス対策	226
第 3	都市ガスの予防対策	227
第 4	大規模な地階のガス漏れ及び爆発事故予防対策	227
第 5	ガス事業者の災害予防	228
<b>第 7 節</b>	<b>毒劇物取扱施設の予防対策</b>	229
第 1	毒劇物多量取扱施設に対する指導の強化	229
第 2	毒劇物多量取扱施設における保安体制の自己点検の充実	229
<b>第 8 節</b>	<b>化学消防力の強化と化学消火薬剤の整備</b>	230
第 1	化学消防力の強化と化学消火薬剤の整備	230
<b>第 2 章</b>	<b>災害応急対策計画</b>	
<b>第 1 節</b>	<b>災害情報の収集・連絡</b>	231
第 1	災害情報の収集・連絡	231
第 2	災害情報の収集・連絡系統	231
第 3	災害情報の収集・伝達	232
第 4	災害情報の通報	233
第 5	市民等への情報提供	233
<b>第 2 節</b>	<b>応急活動体制</b>	234
第 1	危険物等事故災害配備体制の確立	234
<b>第 3 節</b>	<b>石油類等危険物施設の応急対策</b>	236
第 1	危険物火災等の応急対策	236
第 2	危険物の漏洩応急対策	236
第 3	水溶性危険物の漏洩対策	237
第 4	浄水の安全確保	238
<b>第 4 節</b>	<b>高圧ガス、火薬類の応急対策</b>	239
第 1	一般高圧ガス、火薬類の事故応急対策	239
第 2	毒性ガス応急対策	239
第 3	都市ガスの応急対策	240
第 4	大規模な地階のガス漏れ及び爆発事故応急対策	241
<b>第 5 節</b>	<b>毒劇物取扱施設の事故応急対策</b>	243
第 1	有毒物質漏洩対策	243
第 2	浄水の安全確保	244
<b>第 6 節</b>	<b>避難・広報対策</b>	245
第 1	避難誘導対策	245
第 2	災害広報の実施	245
<b>第 7 節</b>	<b>捜索、救出・救助、消火・医療救護対策</b>	246
第 1	捜索、救助・救急、消火活動	246

第 2	資機材の調達	246
第 3	医療救護活動	246
<b>第 8 節</b>	<b>応援要請対策</b>	247
第 1	自衛隊の災害派遣要請	247
第 2	応援要請	247
<b>第 9 節</b>	<b>警戒区域への立入制限、交通規制及び警備の実施</b>	248
第 1	緊急輸送の確保	248
第 2	警戒区域の設定	248
第 3	立入制限、交通規制の実施	248
第 4	警戒区域の警備活動	248
<b>第 3 章</b>	<b>復旧・復興計画</b>	
<b>第 1 節</b>	<b>復旧・復興計画</b>	249
第 1	汚染物の除去及び施設の復旧	249
第 2	各種制限措置等の解除	249

# 【河川水質事故等対策計画】

## 第1章 災害予防計画

<b>第1節 河川水質事故等対策の推進</b>	251
第1 各種事業・計画に基づく対策の実施	251
第2 環境等に係る情報収集・整理	251
<b>第2節 防災体制の整備</b>	252
第1 情報の収集・情報連絡体制の整備	252
第2 職員活動体制の整備	252
第3 消防活動体制の整備	252
第4 防災関係機関相互の連携体制	252
第5 防除資機材等の整備	252
第6 後方支援体制の整備	253
第7 広報体制の整備	253
第8 災害復旧への備え	253
第9 防災知識の普及、住民の訓練	253

## 第2章 災害応急対策計画

<b>第1節 災害情報の収集・連絡</b>	254
第1 災害情報の連絡・通報	254
第2 災害情報の収集・伝達	254
第3 市民等への情報提供	255
<b>第2節 応急活動体制</b>	256
第1 初動活動	256
第2 職員配備体制の確立	257
<b>第3節 避難・広報対策</b>	259
第1 避難誘導対策	259
第2 災害広報の実施	259
<b>第4節 警戒区域への立入制限、交通規制及び警備の実施</b>	260
第1 警戒区域の設定	260
第2 立入制限、交通規制の実施	260
第3 警戒区域の警備活動	260
<b>第5節 流出油等に対する応急対策</b>	261
第1 流出油等対策	261
第2 漂着油等の防除活動の実施	261
第3 資機材の迅速な調達	261

第 4	油等回収作業従事者の健康確認	262
第 5	自然環境保全への措置	262
第 6	ボランティア活動への支援	262
<b>第 3 章 復旧・復興計画</b>		
<b>第 1 節</b>	<b>復旧・復興計画</b>	263
第 1	汚染物の除去及び施設の復旧	263
第 2	各種制限措置等の解除	263

# 【猛獣等脱出対策計画】

## 第1章 災害予防計画

<b>第1節 猛獣等脱出対策の整備</b>	265
第1 施設の保全・点検	265
第2 情報の収集・連絡体制の整備	266
第3 災害応急体制の整備	266
第4 救助・救急、医療及び消火活動の整備	266
第5 関係者等への的確な情報伝達活動の整備	267
第6 訓練の実施	267

## 第2章 災害応急対策計画

<b>第1節 災害情報の収集・連絡</b>	268
第1 災害情報の収集・連絡	268
第2 応急対策活動情報の連絡	269
<b>第2節 応急活動体制の確立</b>	270
第1 初動体制	270
第2 災害対策本部	272
第3 職員の動員・配備	274
<b>第3節 猛獣等脱出時の広報</b>	276
第1 広報体制の確立	276
第2 市による広報活動の実施要領	276
第3 報道機関への発表・協力要請	277
<b>第4節 警備・交通規制計画</b>	278
第1 警備計画	278
第2 交通規制計画	278
<b>第5節 避難計画</b>	280
第1 計画内容	280
第2 避難の勧告・指示	280
第3 避難の誘導等	282
第4 指定避難所の開設・運営	283
<b>第6節 特別措置計画</b>	288
第1 脱出動物に対する処置	288

## 【不発弾処理対策計画】

### 第1章 災害予防計画

1 処理の主体 .....	289
2 情報の収集 .....	289
3 連絡体制 .....	289

### 第2章 災害応急対策計画

1 事前準備 .....	290
2 処理体制 .....	291
3 処理の実施 .....	292
4 報道機関への対応 .....	292

第3章 災害復旧計画 .....	293
------------------	-----